

## 市 政 報 告

最近の市政について報告いたします。

### ○ 介護保険料の賦課誤りについて

平成27年4月の介護保険法改正により、介護保険料の賦課決定は、当該年度の最初の保険料の納期の翌日から起算して2年を経過した日以降は、賦課決定を行うことができないと規定されております。

介護保険料の納付方法は、納付書による「普通徴収」と年金引き落としによる「特別徴収」の二通りがあり、最初の保険料の納期は、「普通徴収」が7月31日、「特別徴収」が5月10日と定められております。

今回の誤りについては、「特別徴収」の最初の保険料の納期を5月10日とシステム設定すべきところを「普通徴収」と同じ7月31日としていたため、5月10日から7月31日までの間に所得修正により賦課額に変更があった方について、本来賦課できないものを増額、減額賦課処理していたものであります。

対象となる期間は、平成27年度から令和3年度分までの介護保険料であり、正しい期限を経過した後に賦課決定を行ったことで、保険料を過大に徴収した件数および金額は、8件129,210円、一人当たり15,080円～22,610円であります。また、過大に還付したのは1件39,000円であります。

過大徴収につきましては、本荘由利広域市町村圏組合と市職員が、対象の被保険者の方々に説明とお詫びをしたうえ、返還を行うこととしており、8月26日現在、対象者全員に説明を終え、9月中には返還も完了する見込みであります。なお、過大に還付した被保険者の方には、保険料の返還を求めない方針であります。

今後は、法改正時には、本荘由利広域市町村圏組合と構成市でシステム設定について十分な確認を行い、その対応を確実に実施できるようシステム業者と連携体制を整え、再発防止に努めて参ります。

## ○ 住民税非課税世帯に対する給付金について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、国の補助財源を活用しながら、令和5年度住民税非課税世帯に対し、住民税非課税世帯支援給付金として1世帯あたり3万円を支給しています。

7月1日から、対象の2,396世帯に確認書を、未申告者や転入者が含まれる対象見込の259世帯には申請書を送付し、順次、申請受付と審査のうえ、8月3日から支給を開始しております。

8月31日時点で、確認書送付世帯の支給決定件数は1,971件(82.3%)、申請書送付世帯の支給決定件数は76件(29.3%)となっております。

なお、申請期限が10月31日までとなっておりますので、引き続き申請の勧奨等を行いながら対象世帯への給付に努めて参ります。

## ○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

令和5年春開始接種は、初回接種を終了した65歳以上の高齢者、64歳以下の基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象に、5月8日から6月30日までに高齢者施設の巡回接種、総合福祉交流センタースマイルでの集団接種を終了しており、8月13日現在の65歳以上の方の接種率は、60.02%となっております。集団接種終了後は、市内3医療機関での個別接種を継続しています。

令和5年秋開始接種については、追加接種が可能なすべての年齢の方が接種対象となり、国では9月20日から接種を開始し、ワクチンは、現在の流行主流株であるオミクロン株XBB.1.5対応1価を使用することとしています。

本市での接種スケジュール等につきましては、現在検討中であり、今後、広報の折り込みチラシやホームページで周知していくこととしております。

秋開始接種に係る補正予算案を今定例会に提出しております。

## ○ 普通交付税について

今年度の普通交付税は、51億7,793万4千円と算定され、前年度確定額に対し、2億2,259万1千円、4.12%の減となっております。また、臨時財政対策債は、前年度に比べ6,127万5千円、56.4%の大幅な減少となっており、これらを合わせた実質的な交付額では2億8,386万6千円の減となっております。

交付額の決定に伴う歳入の補正予算案を今定例会に提出しております。

## ○ オーストリア・ドイチュランツベルク市との国際交流事業について

これまで米国オクラホマ州ショウニー市やワシントン州アナコーテス市などと姉妹都市提携を締結し、国際的視野を広めるとともに、国際感覚を養うことを目的に中学生を主体として交流を進めて参りました。

このたび、TDK株式会社より欧州において、屈指の先進研究都市である「オーストリア共和国シュタイアーマルク州ドイチュランツベルク市」との交流事業についての提案を受けました。

同社は、その先進研究都市の重要な一角を占めてきた工場と研究施設を有しており、これらのつながりから、市民がさらなる諸外国への理解を深め、国際社会に対応できる人材の育成につながる可能性が高いと思われることから、10月中旬に現地を視察訪問し、交流体制の検討に入りたいと考えております。

視察に係る補正予算案を今定例会に提出しております。

## ○ 大雨による農業被害 について

7月14日からの大雨による農業被害の状況については、8月31日時点で、そばは、冬師・本郷・横岡・大須郷で116.39ha、大豆は、釜ヶ台・冬師・芹田で58.61ha、ねぎは、前川・金浦で3.95ha、水稻は冬師で1.56ha、小菊は大竹で0.9haが冠水などの被害を受け、農作物被害額は約2,400万円と見込まれております。

被害は時間の経過とともに推移しますので、国・県の復旧・支援対策事業を注視しているところであります。

林道および漁港関係については、特に被害は確認されておられません。

## ○ 農産物の状況について

今年の稲作については、田植え後に好天に恵まれ、順調に推移しております。6月に昼夜の寒暖差が小さかったことから茎数が若干少なかったものの、7月には梅雨明け後の高温により平年並みの生育となっております。出穂は例年よりやや早く、草丈の高い状態からの倒伏が、やや懸念されております。8月上旬時点で病害虫の発生は見られませんが、高温が続いたことから、今後、カメムシ類の発生が予想されており、ほ場によっては被害が懸念されております。

野菜については、春先に好天が続いたため順調な生育で、出荷量は前年より

増加しております。

花きについては、春から順調に推移しており、小菊・りんどうの出荷は、8月中旬に最盛期を迎えております。

## ○ 地域計画の策定について

将来の地域農業のあり方や、農地の担い手と集積の方針を示す「地域計画」を令和7年3月までに策定することが義務付けられ、本市では、概ね旧小学校区単位で計画を策定することとしております。

現在、順次、意向調査を実施しており、先月は、上郷地区と釜ヶ台地区で、農業者による話し合いを行っております。その場では、大きな地図によって、6年前と現在の荒廃地の状況を目の当たりにした参加者から、「課題が共有できた」、「すべての保全は無理なので、どのように集約するかを検討する必要がある」などの意見が出されました。

今月から、他の地区でも意向調査を実施し、11月から話し合いを進めて参ります。

## ○ ツキノワグマの出没について

7月30日午前8時頃、JR仁賀保駅前でクマの目撃情報がありましたが、同日午前7時10分頃に両前寺で目撃されたクマが移動の際、市街地に出没したものとされます。市では、防災行政無線と防災あんしんメール等により注意喚起を行い、また、にかほ幹部交番、消防署および猟友会と連携してパトロールを実施しており、人身被害は発生しておりません。

県では、クマの目撃件数が例年より多く、人身事故もあったことから5月に発令した「ツキノワグマ出没警報」を9月30日まで延長しております。

本市においても、昨年と一昨年は22件の目撃情報でしたが、今年は8月29日時点で31件と例年を上回る状況であります。

また、有害鳥獣駆除として箱わなを設置し、8月29日時点で6頭を駆除しております。昨年は1頭、一昨年は3頭を駆除しておりますので、こちらも例年を上回る状況であります。

本市では、6月に関係機関とクマの市街地出没訓練を実施し、連携と対策を強化するとともに、緩衝帯整備など野生動物の出没抑制の環境整備にも努めて

参ります。

## ○ マメトラ農機株式会社の廃業について

象潟町西中野沢で農業用機械の製造を行っているマメトラ農機株式会社が、埼玉県桶川市にある本社も含め、今年11月30日をもって廃業されることが8月1日に発表されました。また同日、本社役員の方々が報告のため来庁されております。

工場内の設備の更新や合理化が長い間行われてこなかったことや、近年の売り上げ低迷が大きな要因とのことでしたが、取引先や従業員の給与等への資金繰りが滞る前に、年内廃業の苦渋の選択をされたとのことです。

象潟工場の従業員49人のうち、にかほ市民は29人となっております。

8月29日にはハローワーク本荘が、従業員を対象として再就職等に向けた臨時相談窓口（アシストハローワーク）を開設し、本市も連携して社会保険や税制度等について説明会を開催しております。円滑な再就職につながるよう引き続き支援して参ります。

同社の廃業は非常に残念であります。昭和49年から約50年間の永きに渡り、本市の産業と雇用に大きく貢献してこられましたことにつきまして、心より感謝を申し上げます。

## ○ 市内の雇用状況について

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、6月末現在1.10倍で、前年同期比で0.26ポイント低下となっております。5か月連続で低下しています。

またハローワーク本荘によると、管内の主力産業である製造業における新規求人数は、前年同月比で24.5%の減少となっております。

その理由として、原材料費及び電気料金等の高騰やリモートワーク需要に支えられていたパソコン関連の受注が、コロナ禍明けにより減少したことが大きな要因とのことでありました。

今後の雇用情勢については、原材料費等の高騰や国際情勢の動向など、先行きへの不透明感があるとしながらも、鳥海ダムや洋上風力発電関連事業の波及効果が期待されるとの声も聞かれ、引き続き注視して参ります。

## ○ 高校生の就職状況について

来春の高校卒業予定者に対する求人受付が、6月1日よりハローワークで開始されております。ハローワーク本荘によりますと、受付状況は6月末現在、求人数が前年同期比で112人増の529人、求人を提出した事業所は17社増の98事業所となっており、これまで高校生に求人を出したことがない事業所も求人を提出する傾向が見られるとのことでした。

一方、管内の高校卒業予定者数は昨年比57人減の652人で、そのうち就職希望者数は前年比25人減の238人となっておりますが、就職を希望する人の割合は前年と同水準の36.5%となっております。

就職希望地は県内が37人減の196人、県外は12人増の42人となっております。

県内就職希望は前年比6.2%減の82.4%で、人数・割合ともに前年よりも減少している一方、県外就職希望は人数・割合とも増加に転じており、コロナ禍前の状況に戻りつつある傾向が見られます。

## ○ 市内の経済状況について

4月から6月までの景況調査では、調査を依頼した65社のうち71%にあたる46社から回答がありました。全体としては、前年同期と比較して「好転」が12社、「横ばい」が12社、「悪化」が22社となっております。

中でも市内の主力産業である製造業においては、前年同期比で「好転」が9社、「横ばい」が5社に対し、「悪化」は12社で、前期より悪化したと回答した事業者が増加し、D I値はマイナス38.1%となっております。

今後の業況見通しも、前期はD I値がプラス15%であったのに対し、今期はマイナス23.8%となっており、受注量の低迷を心配する声も聞かれます。

卸売・小売・サービス業においては、前年同期比と前期比の両方で「好転」が1社、「横ばい」が6社、「悪化」が3社となっており、物価高騰により販売経費が上昇し、先行きを不安視する動きが広がっております。

## ○ 移住・定住の促進に向けた取組みについて

7月23日に「東北移住&つながり大相談会」が東京都内で開催され、首都圏在住の移住希望者へ、にかほ暮らしの魅力をPRすることを目的に、本市から

ブースを出展しております。

若者夫婦からご年配の方まで10組の方々から相談を受け、うち9組の方が移住希望登録をしており、この中の1組が就農体験のため8月に当市を訪問しており、9月にも移住体験のため1組が訪問する予定となっております。

10月1日には県が「あきた暮らし・交流拠点センター（アキタコアベース）」を東京都中央区京橋に開設することから、同拠点も活用しながら、直接首都圏に出向いて引き続き本市への移住を推進して参ります。

### ○ 新たな移住者支援住宅の確保について

先ほど述べました「東北移住&つながり大相談会」のように、首都圏等で開催される移住相談会への出展や子育て支援策等のシティプロモーションの効果、また、アフターコロナによる経済活動等が活発となってきたこと等により、移住相談・移住体験の件数は増加傾向にあります。

しかし移住希望者にとって、移住先を決める重要な要素であります「住まい」の確保について、本市では希望者のニーズに沿ったアパートや貸家の選択肢が少ないことが大きな課題となっております。このようなことから、小滝地内にあります「特定住宅下山」につきまして、6戸ある住宅のうち、現在利用されております1戸を除いた5戸について用途廃止し、移住希望者が利用できる「移住者支援住宅」として活用することといたしました。

「特定住宅下山」の用途廃止に係る条例改正案を今定例会に提出しております。

### ○ 若者の地元定着について

7月13日に、ハローワーク本荘、由利地域振興局、由利本荘市等との共催により、由利本荘市のナイスアリーナを会場に本荘由利管内の高校3年生を対象とした「高卒求人情報説明会」を開催しました。参加した管内企業83社の人事担当者から、企業や求人に関する情報を得るなど、地元就職を目指す学生にとって貴重な機会となっております。

7月31日と8月1日には、「夏休み親子職場見学会」を開催し、市内の小学生の親子8組17人が、11事業所を訪問し、職場見学を体験しております。

10月には由利地域振興局との共催により、市内企業を中心に約20社が市内の中学校に出向いて、2年生を対象とした「中学生と管内企業のふれあいPR事業」を実施する予定としております。

今後も子どもたちに地元企業を知る機会を提供しながら、地場産業への理解を促進して参ります。

#### ○ アウトドアアクティビティ拠点施設整備について

道の駅象潟エリアに建設中の拠点施設整備の進捗状況については、建物の杭施工が完了し、基礎工事に着手しております。

杭施工の際、転石の影響により1か月ほど遅れが生じておりますが、現時点では今年度中の完成には支障ない状況です。

今後も引き続き安全には十分配慮し工事を進めて参ります。

施設の運営に関する条例案を今定例会に提出しております。

#### ○ 観光イベント等の開催状況について

7月16日に、4年ぶりとなる「第33回秋田トライアスロン芭蕉レース象潟大会」が開催され168人が参加しました。当日は悪天候のためランのみでの実施となりましたが、参加者からは開催された喜びの声がたくさん届いており、来年のフル開催への弾みとなっております。

8月19日には、象潟海水浴場を会場に「第73回にかほ市花火大会」が開催されました。

波打ち際で打ち上げられた花火は、鮮やかに夜空と水面を照らし、海辺の花火ならではの演出は、市民や観客へ大きな感動を与えてくれたものと思っております。

観光拠点である道の駅象潟「ねむの丘」の8月の帰省期間中における観光客等の入込みについては、例年以上に猛暑が続いておりましたが、天候にも恵まれ、昨年と比較し、1.5倍の約23,000人が来場し、大変賑わっております。

#### ○ 巾山スキー場の運営について

馬場字冬師山地内にあります巾山スキー場は、昭和59年から供用を続けて参りましたが、平成7年に購入したゲレンデ整備用の圧雪車が、ここ数年、経



年劣化による故障を繰り返し、大変苦慮しながら営業を続けておりました。

今年2月のスキー場開設期間中には、車両本体の著しい老朽化、部品供給の停止などにより、修理不可能と判断され、そのままシーズン営業を終えております。

こうしたことにより、圧雪車でゲレンデを整備してのスキー場営業は、昨年度をもって終えることと判断いたしました。

しかしながら、巾山スキー場は雪が豊富でアクセスしやすい場所にあることなどから、不定期ではありますが、小さいお子さんの雪遊びや子供会行事などで親しまれております。また近年、スノーシューやバックカントリースキーなど新たなエコツーリズムの拠点としての利用も見られております。

そのため、令和5年度は直ちに全面閉鎖とはせずに、必要に応じて駐車場の除雪や管理棟を開設するなどし、「スノーパーク」として雪遊びやエコツアーなどを楽しんでいただけるよう準備を進めて参ります。

## ○ スケートパークの利用状況等について

今年4月にオープンした竹嶋潟スケートパークについては、7月31日現在、約500人の利用者登録があり、延べ約1,700人の方々から利用いただいております。利用者の内訳は市内約700人、市外約800人、県外約200人となっております。

施設利用のマナーについては、もともと利用者の中でルールが定着しており、初心者などへのルール遵守やケガ等への対応も、地元愛好家の方々の協力もあり、浸透してきていると考えております。

利用者からは、施設整備についての感謝の言葉を数多く頂いている一方、各種要望なども頂いております。

10月2日から本年度分の工事が始まることから、頂いている要望のうち、ハード面で対応可能なものについては、工事に反映させたいと考えております。

運営面の要望についても、今後更に検討を重ね、利用者の皆様に愛着を持っていただける施設を目指して参りたいと考えております。

## ○ 第 50 回日独スポーツ少年団同時交流について

日本とドイツ両国のスポーツ少年団の優れた青少年及び指導者の相互交流により、友好と親善を深めることなどを目的に、「日独スポーツ少年団同時交流」が行われました。

ドイツから約 90 名がドイツスポーツユースとして来日し、13 のグループに分れ、全国 36 の都道府県を訪れました。

秋田県では唯一にかほ市が受入れ先となり、7月28日から8月1日までの4泊5日で6名が滞在し、にかほ市スポーツ少年団リーダー会がホームステイ先となり、共に過ごしました。

7月29日には、田沢湖スポーツセンターで行われた「秋田県スポーツ少年大会兼秋田県ジュニアリーダースクール」へ参加し、ボッチャなどのパラスポーツを体験し、秋田県内のスポーツ少年団と交流を深めました。

7月31日には、エスパークにかほを会場に、にかほ市スポーツ少年団リーダー会と、交流テーマを「スポーツとSDGs ～スポーツが拓く社会の持続可能性～」と題したディスカッションを行い、スポーツを通じた環境への配慮等について考えを深め合いました。

そのほか、市内スポーツ施設の視察や、仁賀保高校にも協力を頂き、eスポーツ部との交流も行っております。

ドイツスポーツユースからは、「にかほ市の自然と人々の温かさに触れ、素晴らしい時間を過ごすことができました。」との感想を頂き、両国青少年の友好親善が図られたものと思っております。